

U-1 女川町出島

2012年6月22日(金)・23日(土)

報告者名 金 賢貞 被調査者生年 ①1940年(男)
調査者名 金 賢貞 被調査者属性 ①出島行政区副区長
補助調査者 滝澤 克彦

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- *話者② 1949年(男)、寺間区長
- *話者③ 生年未確認(女)、②寺間区長の義理の妹

出島の獅子振りと神社のまつりについて

女川町出島の獅子振りの伝承単位

女川町出島は「出島行政区」と「寺間行政区」の2つに分かれており、それぞれの行政区の単位で獅子振りは伝承されてきた。

震災前までの出島の獅子振りの伝承

出島の獅子振りは、正月の2日と3日の2日間、出島行政区と寺間行政区のそれぞれの獅子が、各行政区のすべての家をたずねて獅子を振り、無病息災と豊漁を祈願する正月行事である。

10年ぐらい前までは各行政区の「実業団」という団体が中心になってそれぞれ獅子振りをおこなった。しかし、獅子の振り手や太鼓のたたき手が年々減少したので、各行政区が引き継いで主催した。出島行政区の場合は、実業団から行政区に伝承の主体が移り、各戸(「毎戸」)を回って獅子を振るという従来のかたちではなく、1か所に住民たちを集めて獅子を振るという形態に変わった。しかし、寺間行政区の場合、しばらく行政区主体でおこなったものの、「寺間伝承行事保存会」(以下、「保存会」)を別に結成して、保存会で獅子振りを含む寺間の伝承行事の一切を担当するようになった。しかし、寺間でも2日間やっていた獅子振りを「1日で決める」ようにして、その期間を減らした。



写真1 女川町出島仮設住宅

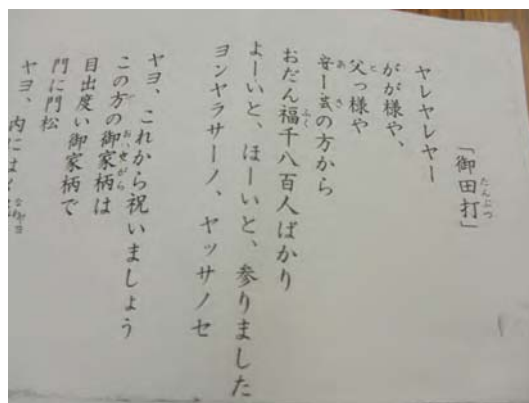


写真2 出島の獅子振りの唄い

出島行政区と寺間行政区の獅子はそれぞれ特徴があって、出島の獅子頭のほうが少し大きく、黒い雄獅子である。寺間の獅子頭は出島のものより少し小ぶりで、赤色の雌獅子である。獅子振りの前に、訪れた家をほめたたえる「謡い上げ（うたいあげ）」をおこなう。かつては、各戸で約10分間の謡い上げをしたが、いまは短くしたものをうたう。

震災による出島の獅子振りの被害・現状

出島行政区の獅子頭や太鼓は、高台の神社に保管してあったので、津波による流失をまぬがれた。しかし、寺間行政区の獅子頭や太鼓は「神主」と呼ばれる宮守の家にあずけてあったので、その家屋と一緒に津波で流されてしまった。出島行政区の獅子振りの謡い上げを書きとめたものも幸いそのまま残っているが、寺間行政区のものは、保管場所がいまのところ定かでない。しかし、島内の女川第4小学校と第2中学校のところにあるかも知れない。震災後のお正月に2つの行政区とも、獅子振りはおこなわなかった。どうするかについて話し合う余裕もなく、みんな今年ではできないということが分かっていた。特に出島行政区の場合、今後いつ再開できるかは不明である。

出島の神社とまつり

出島行政区の氏神は八雲神社、寺間行政区は厳島神社である。おまつりは、毎年第2日曜日（厳島神社）と第3日曜日（八雲神社）におこなう。おまつりは、両方とも、各日曜日を前後して3日間実施してきた。1日目は幟を立てるなどの準備作業、2日目は本まつり、3日目は片づけである。神社の神輿は、高台にある神社に保管してあったので、両方とも助かった。今年（2012年）は両神社のまつりともおこなわれた。出島行政区では、神輿が下せなかったため、そのかわりに獅子振りをした。

出島の生業と震災後の状況

出島はここ20年間養殖漁業が主流になっている。銀鮭、ホタテ、カキ、ワカメなどの養殖である。しかし、津波で養殖いかがが流され、再開できずにいたが、いまは銀鮭の養殖が再び始まっている。漁船漁業の家もまだある。出島も寺間も2、3隻ぐらいの漁船がいまなお残っている。



写真3 八雲神社鳥居



写真4 昔の獅子振りの様子